

令和4年度 埼玉県立浦和高等学校
(全日制・定時制)

生徒募集要項



全日制

令和4年度 生徒募集要項

埼玉県立浦和高等学校
〒330-9330 さいたま市浦和区領家5丁目3番3号
☎(048)886-3000



定時制

I 募集人員

- ・ 全日制の課程普通科男子 360名 ※転編入学者の募集人員2名を含む
(入学許可候補者の予定数358名)
- ・ 定時制の課程普通科男子 40名 ※修業年限4年

II 全日制の課程の一般募集

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和4年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和4年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和4年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

2 出願手続及び志願先変更

- (1) 志願者は、「入学願書」、「受検票」、「調査書」を同時に提出する。(「入学願書」には、2,200円の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。)
- (2) 中学校長は「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を一括して提出すること。
- (3) 出願時の密集を防ぐため、(1)、(2)を原則、中学校がまとめて郵送出願とする。その際には、入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封する。
また、**令和4年2月10日(木)を配達指定日**とし「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとして、封筒の表には「入学願書等在中」、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。受検票は令和4年2月15日(火)午前11時まで本校より投函される。
- (4) 志願者が持参して出願する場合の提出期間及び受付時間は、令和4年2月14日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、2月15日(火)午前9時から正午までとする。
- (5) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和4年2月17日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月18日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (6) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。なお、志願先変更は窓口受付のみとし、郵送による手続きは認めない。
- (7) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

3 学力検査

- (1) 志願者は、令和4年2月24日(木)に本校で行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により、学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査の全部または一部受検ができなかった場合は令和4年3月7日(月)に実施する追検査を受検することができる。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。数学及び英語の学力検査においては、「学校選択問題」を実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 当日は、午前8時45分から本校体育館で一般諸注意を行う。

4 入学許可候補者の発表

- (1) 令和4年3月4日(金)午前9時よりウェブで発表する。また、午前10時から本校構内に受検番号を掲示する。
- (2) 電話その他の問い合わせには応じない。
- (3) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

Ⅲ 全日制の課程における帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

9名 (一般募集に併せて実施する。募集人員は、一般募集の募集人員の枠内に含まれる。)

2 出願資格

全日制の課程の一般募集の出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和4年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続及び志願先変更、学力検査及び面接

- (1) 出願の際は、「入学願書」とともに「海外在住状況説明書」を提出し、受検票とともに「帰国生徒特別選抜証明書」を受け取る。ただし、本校が郵送により受検票を交付する場合、受検票の備考欄に、「帰国生徒特別選抜による出願を認める」と記載し、高等学校長印を押印することで「帰国生徒特別選抜証明書」に代える。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。「自己申告書」は、提出することができない。
- (2) 志願先変更は、上記Ⅱの2の(5)(6)に準じる。
- (3) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科で実施し、問題は他の志願者と同一とする。
- (4) 面接を実施する。
- (5) ここで定めた内容以外の事項については、上記Ⅱに準ずる。

Ⅳ 定時制の課程の一般募集

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和4年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和4年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和4年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 県内に住所又は勤務地を有することが確実な者

2 出願手続及び志願先変更

- (1) 志願者は、「入学願書」、「受検票」、「調査書」を同時に提出する。「入学願書」には、950円の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。
- (2) 中学校長は「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を一括して提出すること。
- (3) 出願時の密集を防ぐため、(1)、(2)を原則、中学校がまとめて郵送出願とする。その際には、入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封する。
また、**令和4年2月10日(木)を配達指定日**とし「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとして、封筒の表には「入学願書等在中」、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。受検票は令和4年2月16日(水)午前11時まで本校より投函される。
- (4) 志願者が持参して出願する場合の提出期間及び受付時間は、令和4年2月14日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで2月15日(火)午前9時から正午までとする。
- (5) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和4年2月17日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月18日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (6) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。なお、志願先変更は窓口受付のみとし、郵送による手続きは認めない。
- (7) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

3 学力検査

- (1) 志願者は、令和4年2月24日（木）に本校で行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により、学力検査及び面接が受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査の全部または一部受検ができなかった場合は令和4年3月7日（月）に実施する追検査を受検することができる。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 当日は、午前8時45分から本校体育館で一般諸注意を行う。

4 面接

- (1) 令和4年2月25日（金）に実施する。午前8時45分から面接会場にて一般諸注意を行う。
- (2) 個人面接とする。
- (3) 追検査での面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜においては令和4年3月7日（月）に実施する。

5 入学許可候補者の発表

- (1) 令和4年3月4日（金）午前9時よりウェブで発表する。また、午前10時から本校構内に受検番号を掲示する。
- (2) 電話その他の問い合わせには応じない。
- (3) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

V 定時制の課程における特別募集（19歳以上の者）

1 募集人員

一般募集に併せて実施する。募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

下記の条件を満たす者とする。

- (1) 上記Ⅳの1の(2)又は(3)に該当し、かつ(4)に該当する者
- (2) 令和4年3月31日現在、19歳以上の者（平成15年4月1日までに生まれた者）

3 出願手続及び志願先変更

- (1) 志願者は、「入学願書」（950円の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。）、「受検票」（所定の位置に写真を貼付すること。縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入しておくこと。）、「志願理由書」、「中学校卒業証明書」を同時に提出する。
- (2) 提出期間及び受付時間は次のとおりとする。

令和4年2月14日（月）午後2時から午後7時まで
2月15日（火）午後2時から午後5時まで

- (3) 志願者は、次の期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。

令和4年2月17日（木）午後2時から午後7時まで
2月18日（金）午後2時から午後5時まで

- (4) 手続は、上記Ⅳの2の(6)による。

4 作文

- (1) 令和4年2月24日（木）に実施する。
- (2) 当日は、午前8時45分から本校体育館で一般諸注意を行う。
- (3) 開始時刻は、午前9時25分とする。

5 面接

- (1) 令和4年2月24日（木）に実施する。
- (2) 個人面接とする

6 特別募集における追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を受検できなかった志願者は、令和4年3月7日（月）に実施する作文による追検査及び面接を受検することができる。
- (2) 作文による追検査は、原則として出身中学校長が手続きを行うこととする。

VI 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者※は、学力検査のみ受検できる。

なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。

ア 保健所から、新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者（次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者をいう。）

(ア) 新型コロナウイルス感染症の陽性者

(イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング(自治体によるPCR検査等)を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者

(エ) 濃厚接触者を判定するために保健所から外出自粛を要請されている者

イ 検査当日に「健康状態チェックリスト」により、志願者自身が体調確認を行い、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する志願者

健康状態チェックリスト	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある(37.5度以上) ・息苦しさ(呼吸困難)がある ・強いだるさ(倦怠感)がある
B	<ul style="list-style-type: none"> ・味を感じない(味覚障害がある) ・臭いを感じない(嗅覚障害がある) ・咳の症状が続いている ・咽頭痛が続いている ・下痢をしている(持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く) ・過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触(1m程度以内で15分以上接触)がある

検査当日の朝に、「健康状態チェックリスト」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに本校校長へ学力検査を受検できない旨を連絡すること。

なお、「健康状態チェックリスト」に該当することで学力検査を受検できない場合、中学校長は「追検査受検願」を令和4年2月25日(金)正午までに本校校長に提出する。

(2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合、中学校長は、速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和4年2月22日(火)までに「濃厚接触者による学力検査受検願」を提出すること。

(3) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集の志願者には、面接は実施しない。

※ 一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次の(ア)、(イ)、(ウ)の全てを満たす志願者のことをいう。

(ア) 当日も無症状である。

(イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。

(ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

◎全日制教育課程（令和4年度入学生 予定）

※数字は単位数

単位数 (累積)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34			
1 年 次																																				L H R (1)	総合的な探究の時間 (1)
2 年 次																																				L H R (1)	総合的な探究の時間 (1)
3 年 次																																				L H R (1)	総合的な探究の時間 (1)

※全員が履修する科目（□）

※類型基本科目（国語，数学，英語）…2年次以降，文型，理型の別により履修の仕方が異なります。

※類型選択科目（地歴，公民，理科）…進路上の必要性を考慮して，類型基本科目と併せて類型化し履修します。

世界史探究、日本史探究、地理探究、倫理、政治・経済、物理基礎、物理、化学、生物、地学基礎、地学
 ※総合選択科目…2年次以降では，選択した類型科目の他に，可能な範囲内において，自由な選択履修ができます。

◎諸経費（令和3年度入学生の場合【参考】） ※入学科及び授業料を除く

【全日制】

○入学時納入金 50,000円

○年間納入額 151,200円（1年次）、151,200円（2年次）、50,760円（3年次）

【定時制】

○入学時納入金 50,000円

○年間納入額（給食費込） 106,800円（1年生・2年生・3年生）、57,800円（4年生）

◎学力検査の日程（一般募集）

令和4年2月24日（木）「全日制・定時制共通」

時 間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国 語		数 学		社 会		理 科		英 語

◎面接（一般募集）

令和4年2月25日（金）「定時制課程のみ実施」

午前8時45分集合・点呼

午前9時 面接開始